

令和5年 第1回

南会津地方環境衛生組合議会
定例会
会 議 録

南会津地方環境衛生組合議会

令和5年第1回南会津地方環境衛生組合議会定例会

議事日程

令和5年2月22日（水）午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第3号から議案第6号までを一括上程
(管理者提案理由の説明)
- 日程第4 一般質問
- 日程第5 議案第3号 南会津地方環境衛生組合職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第4号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- 日程第7 議案第5号 南会津地方環境衛生組合職員の高齢者部分休業に関する条例
- 日程第8 議案第6号 令和5年度南会津地方環境衛生組合一般会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（13名）

1番	馬場	浩	議員	2番	小玉	智和	議員
3番	鈴木	好行	議員	4番	五十嵐	芳道	議員
5番	佐藤	勤	議員	6番	室井	英雄	議員
7番	酒井	正吉郎	議員	8番	丸山	陽子	議員
9番	小椋	淑孝	議員	10番	高野	精一	議員
11番	室井	嘉吉	議員	12番	大塚	純一郎	議員
13番	佐藤	盛雄	議員				

欠席議員（なし）

説明のための出席者

渡部 勇夫	管理者	星 學	副管理者
渡部 正義	副管理者		
渡部 さつき	会計管理者	阿久津 正治	事務局長 兼環境衛生課長
阿部 妙子	総務課長	若杉 浩	環境衛生課長補佐 (環境行政・衛生担当)
栗橋 和彦	環境衛生課長補佐 兼西部環境係長		

事務局職員出席者

室井 順之	総務課長補佐 兼総務係長 兼財政係長	山口 幸人	総務課主事
-------	--------------------------	-------	-------

○佐藤 盛雄議長 みなさん、おはようございます。

通告の10時まで若干早いんですが、全員おそろいになりましたのでこれから始めさせていただきます。よろしくご協力お願いいたします。

初めに、携帯電話をお持ちの方は電源をお切りになるか、マナーモードの設定をお願い申し上げます。

開会 午前9時58分

◇

◎開会の宣告

○佐藤 盛雄議長 ただいまから令和5年第1回南会津地方環境衛生組合議会定例会を開会いたします。

◇

◎開議の宣告

○佐藤 盛雄議長 これから本日の会議を開きます。

◇

◎議事日程の報告

○佐藤 盛雄議長 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

ここで議長から申し上げます。これから議題となります議案等の審議については会議規則第47条の規定によって、質問の回数が3回と規定されておりますので、簡潔に質問されるよう、ご協力をお願い申し上げます。

◇

◎会議録署名議員の指名

○佐藤 盛雄議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定によって、3番、鈴木好行君、11番、室井嘉吉君のご兩名を指名いたします。



◎会期の決定

○佐藤 盛雄議長 日程第2、会期の決定についてを議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日限りの1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定しました。



◎議案第3号から議案第6号までを一括上程

○佐藤 盛雄議長 日程第3、議案第3号から議案第6号までを一括上程いたします。

管理者より提出理由の説明を求めます。

管理者、渡部勇夫君。渡部勇夫君。

○渡部 勇夫管理者 みなさん、おはようございます。

令和5年第1回南会津地方環境衛生組合議会定例会にあたりまして、提案理由を申し上げます。

本日ここに、令和5年第1回南会津地方環境衛生組合議会定例会を召集いたしましたところ、議員の皆様には公私ともに大変ご多忙の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、当組合も統合より11年が経過しようとしておりますが、環境衛生業務に関しましては、現在順調に運営がされているところであります。

また、これからも地域住民の生活環境の向上のため、事業活動が円滑に推進するよう努力してまいり所存でありますので、議員の皆様方からのご指導、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、本日提案いたしました議案につきまして、概要をご説明申し上げます。

まず、議案第3号、南会津地方環境衛生組合職員の定年等に関する条例の一部を改正する条

例をご説明申し上げます。

本案は、令和3年6月11日に公布された地方公務員法の一部を改正する法律の施行等に伴い、職員の定年を段階的に引き上げるとともに、組織全体の活力維持及び職員の高齢期における多様な職業生活設計の支援などを図るため、管理監督職勤務上限年齢制及び定年前再任用短時間勤務制の整備をするほか、現行の再任用制度の廃止に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に議案第4号、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例をご説明申し上げます。

本案は、只今ご説明申し上げました議案第3号、南会津地方環境衛生組合職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴い関係する7つの条例について、所要の改正及び廃止をするものでございます。

次に議案第5号、南会津地方環境衛生組合職員の高齢者部分休業に関する条例をご説明申し上げます。

本案は令和3年6月11日に公布された地方公務員法の一部を改正する法律の施行等に伴い、高齢期における多様な働き方のニーズに応えるための選択肢の一つとして、新たに高齢者部分休業制度を導入するため、本条例を制定するものでございます。

次に、議案第6号、令和5年度南会津地方環境衛生組合一般会計予算について、ご説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額はそれぞれ、11億2,619万6,000円とし、前年度の当初予算に比較しまして、7,284万1,000円の増であります。

それでは、歳入についての概要を、ご説明申し上げます。

まず、分担金及び負担金は、10億5,829万6,000円で、前年度当初予算に比較して、7,558万2,000円の増であります。

なお、その内容としましては、組合負担金でございます。

次に、使用料及び手数料は、5,567万8,000円で、前年度に比較して、13万4,000円の増であります。

なお、その主な内容は、斎場使用料で31万9,000円の増額、衛生手数料で、18万5,000円の減額となっております。

次に、財産収入は、8,000円で財政調整基金の利息分であります。

次に、繰越金につきましては、1,000万円を計上いたしました。

次に、諸収入につきましては、221万4,000円で、歳計現金運用利子を2,000円見込み、雑入では221万2,000円を見込み計上した結果、前年度に比較して、14万7,000円の増であります。

よって、歳入合計は、11億2,619万6,000円で、前年度に比較して、7,284万1,000円の増であります。

続いて、歳出についての概要を、ご説明申し上げます。

まず、議会費につきましては、50万5,000円で前年度に比較して7,000円の増であります。

次に、総務費は、6,736万円で、前年度に比較して、9,175万1,000円の減額となっております。

その主な内容といたしましては、一般管理費及び財政管理費であります。

次に、衛生費は火葬場、し尿処理施設、ごみ処理施設の人件費及び管理運営費として、10億4,833万1,000円で、前年度に比較して、1億6,458万5,000円の増であります。

その主な内容といたしましては、まず、保健衛生費で539万5,000円の増、清掃費で1億5,919万円の増額分であります。

次に、予備費は前年同様、1,000万円を計上いたしました。

よって、歳出合計は、11億2,619万6,000円で、前年度に比較して、7,284万1,000円の増であります。

なお、構成町が厳しい財政状況ではありますが、令和5年度の当初予算の主な新規事業といたしましては、財政管理費で、公会計サーバーの更新。斎場費で、東部聖苑告別ホール等LED照明器具の取替修繕、西部斎苑タイルカーペット貼替と、待合室エアコン設置工事。し尿処理費では、西部衛生センター地下燃料タンクマンホール内部塗装、膜設備更新工事。ごみ処理費では、東部クリーンセンター、西部クリーンセンター両施設の計量システムのパソコン更新を行うものであります。

また、東部クリーンセンター基幹的設備改良工事を令和8年から令和10年までの3か年を予定し、検討を進めて参りたいという風に考えております。

以上、本定例会に提出いたしました議案の概要をご説明申し上げましたが、よろしくご審議を賜りまして、ご決定くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくお願いたします。

○佐藤 盛雄議長 これにて提案理由の説明を終わります。

◇

◎一般質問

○佐藤 盛雄議長 日程第4、一般質問を行います。

お諮りいたします。

本定例会における一般質問にあたりましては、会議規則第47条ただし書きの規定により、質問の回数が3回を超えることを許可し、同規則第48条の規定により、その発言時間を答弁を含めて30分に制限することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

よって、本定例会における一般質問にあたりましては、会議規則第47条ただし書きの規定により、質問の回数が3回を超えることを許可し、同規則第48条の規定により、その発言時間を答弁を含めて30分に制限することに決定いたしました。

質問にあたりましては、議席からの発言で、簡潔、明瞭をお願いいたします。

通告による一般質問の発言を許可します。

それでは、1番馬場浩君。馬場浩君。

○1番 馬場 浩議員 通告に従い、一般質問をさせていただきます。

私の質問は大きく分けて3つであります。

まず1番目が去年の、この環境衛生組合の議会でも質問しましたが、2020年4月に施行されたプラスチック資源循環促進法、次の、特にプラゴミ一括回収に対する当組合への対応はとということで質問したところ、今準備中という回答がありました。ですので、今の進捗状況をお聞かせください。

2番目です。小型家電リサイクルの取り組み状況であります。その辺南会津では小型家電のリサイクルを実施いたしました。当組合でのリサイクル家電の取り組み状況というのを是非お知らせください。

3番目です。これも以前私が質問した時に準備中ということでしたので、その進捗状況をお聞かせください。それは、今年度が計画の見直しになっている一般廃棄物処理基本計画についてです。

まず1番目、その達成の進捗状況はどうなってるのでしょうか。

2番目、計画作成に当たり、当組合の各自治体との計画目標値などの共通認識が必要と思いますが、それぞれの町が掲げている環境保全に関する計画等の整合性は考慮しているかということ。是非、これをお聞かせください。

丸3番目、今後人口減少に伴い、処理施設の在り方が問われてくると思います。管理者の考えをお聞かせください。

4番目です。一般廃棄物処理基本計画は、各自治体の環境政策の指針となる重要な計画だと私は考えております。管理者の認識はいかがでしょうか。

以上3点ご質問させていただきます。よろしく申し上げます。

○佐藤 盛雄議長 答弁を求めます。管理者渡部勇夫君。渡部勇夫君。

○渡部 勇夫管理者 それでは、1番、馬場浩議員のご質問にお答えいたします。

初めに、1、2022年4月に施行されたプラスチック資源循環促進法、括弧、特にプラゴミ一括回収に対する当組合の対応状況についてとのお質しですが、現在、当組合ではプラ製容器包装については、資源ごみとして収集し、選別、圧縮梱包し日本容器包装リサイクル協会を通じ、再生工場へ送られ再資源化を行っております。

また、硬質プラスチックに関しましては、洗面器やプラスチック製のフォークやスプーン、プラスチックのみで出来たおもちゃや、文具等が対象となりますので、金属等が混入いたしますとリサイクル出来ないため、現在、プラ製容器包装と、一括回収できるか検討しているところでございます。

次に2、小型家電リサイクルの取組状況及び今後の推進計画はとのお質しですが、現在、使用済小型電子機器等につきましては、組合に自己搬入された物と、不燃ごみに収集された物を手選別し、認定業者に搬出を委託しております。今後も、構成町と協議を重ねながら、使用済小型電子機器等の再資源化の促進を行っていきたいと考えております。

次に3、今年度が計画の見直しになっている一般廃棄物処理計画基本計画について、関する1点目、作成の進捗状況は。2点目、計画策定にあたり、当組合の各自治体との計画目標値などの共通認識が必要と思うが、それぞれの町が掲げている環境保全に対する計画等の整合性は考慮しているか。3点目、今後、人口減少に伴い処理施設の在り方が問われてくると思うが、管理者の考えは。4点目、一般廃棄物処理基本計画は、各自治体の環境政策の指針となる重要な計画だと考えるが、管理者の認識はとのお質しですが、4点とも関連しておりますので一括してお答えいたします。

まず、1点目の進捗状況はでございますが、一般廃棄物処理計画基本計画書につきましては、

現在作成をしております年度末までに完成を予定しております。

次に2点目、計画策定にあたり、当組合の各自治体との計画目標値などの共通認識が必要と思うが、それぞれの町が掲げている環境保全に対する計画等の整合性は考慮しているかとのお質しにつきましては、当組合が平成30年3月に策定いたしました一般廃棄物処理基本計画書に基づき、総ごみ量の減量化、資源化率の向上、排出者の意識向上、啓発活動を課題とし、各構成町と計画目標値、共通認識を持ち策定しております。

次に3点目、今後人口減少に伴う処理施設の在り方が問われてくると思うが、管理者の考えについてのお質しにつきましては、各施設とも老朽化が進んでおりますので、それぞれの施設の整備計画書に基づき、計画的に施設整備を行い、地域において安定的かつ効率的な廃棄物の処理体制の構築を進めていく必要があると考えております。

次に4点目、一般廃棄物処理基本計画は、各自治体の環境政策の指針となる重要な計画だと考えるが、管理者の認識はどのお質しにつきましては、一般廃棄物処理基本計画は、長期的視点に立った市町村との一般廃棄物の基本方針となる10年から15年の計画でございますので、各構成町の現状を整理し課題を抽出した上で、廃棄物の発生から最終処分までの基本的事項を明らかにして、今後の長期的な方策を明らかにすることを目的として策定をするものであると認識しております。

以上、お答えいたしました但具体的な事項につきましては、担当課長等より答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

○佐藤 盛雄議長 再質問をお受けいたします。1番、馬場浩君。

○1番 馬場 浩議員 それでは、再質問をさせていただきます。

まず、1番のプラスチック資源循環促進法に基づいたプラスチック一括回収の件ですけど、検討するというお話でしたが、準備段階として、そのフローチャートですよね。何時何時までにどのような検討をして、実施に向けた取り組みをするかということ。実際の作業のフローチャートというのはありますか。

○佐藤 盛雄議長 局長、阿久津正治君。

○阿久津 正治事務局長 再質問、馬場議員にお答えいたします。

フローは今現在作っておりません。というのは、前回お話したとおり、資源ごみの排出がまだ決まっていなかったもので、去年の12月にやっとりサイクル協会さんの方で引き受けるということが、なりましたので、今後構成町さんと話して、進めたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○佐藤 盛雄議長 1番、馬場浩君。

○1番 馬場 浩議員 まあ、この2番の資源ごみの全体的なごみのリサイクルに関してもそうなんですけど、リサイクルするメリットということの観点はどうも、私はあんまり感じられないんですね。例えば、リサイクルする、環境にいいからリサイクルしましょう。それは分かります。その他のリサイクルのメリットというのが、どのように認識されてますか。

○佐藤 盛雄議長 答弁を求めます。事務局長、阿久津正治君。

○阿久津 正治事務局長 再質問にお答えします。

先ほど言われました議員さんのその通りでございまして、私は、3割と言ってまあ、発生するごみ、その他諸々資源ごみ色々ありますが、そののであ、やっぱり職員と町民の理解があって、からこそ、なかなかこういう問題はできると思っておりますので、私も色々ここに勤めて、30年近くやっていますが、色々な法律が変わりまして、なんとか皆さんと協力しながら私やれてると思っておりますので、その点よろしく願いいたします。

○佐藤 盛雄議長 1番、馬場浩君。

○1番 馬場 浩議員 あのですね、私の認識としては例えば小型家電のリサイクル。これはレアメタルが採れますから、売れる訳ですよ。資源として売れる訳ですよ。そうすれば、この環境衛生組合の収入になるんじゃないかなと考える訳なんです。やはり、ただリサイクルということであって、そのメリット、例えばデメリットありますよね。たい肥化した場合、生ごみのたい肥化、横浜見てきましたよね。実際あれが南会津で当てはまるかつつたらやはり難しいと私も思います。人口的な問題です。ですので、そういうメリットデメリットをやはり、プラスチックだってこれ売れる訳でしょ。お金になるのかそれともリサイクルで支払って出しているのか。それとも資源として売れるのか。そこら辺はどうなんでしょう。

○佐藤 盛雄議長 答弁を求めます。局長。

○阿久津 正治事務局長 1番議員にお答えいたします。

今現在、リサイクル協会さんの方にはプラのごみは、逆有償で、うちら方でお金払ってます。何万円も。で、あの、ビン、その他も全部お金払ってます。ただあの、ペットボトルにしましては、リサイクル協会さんの方から年間150万円くらいは、入っております。で、また先ほどなんですが、小型家電リサイクル、レアメタルの件なんです、うちら方で収集体制は別にやっておりません。新しくやんだらば、構成町さんとこれ協議しながら、一般廃棄物らと別に収集しないとできない問題でございまして、今現在は先ほど管理者答弁したとおり、不燃ごみの中に小型家電リサイクル入ってるやつはうちら方を出して、今現在保管してる状況で

ございますのでよろしくお願いいたします。

○佐藤 盛雄議長 1番、馬場浩君。

○1番 馬場 浩君 次に一般廃棄物処理基本計画。実はちょっと私、南会津にも環境基本計画というのがあります。例えば、その中でごみのリサイクル軽減、あの、減量とリサイクルの率の数字がやはり環境衛生組合の方が厳しいんですね。かと思うと、し尿汚泥は南会津の場合はたい肥化ということになってる。ところが、環境衛生組合は燃やしてます。そういうことで、同じ自治体の長が管理してる町と当組合が若干の温度差があんですよ。やはりこれは、私は共通認識の中で南会津郡全体の各地区、町の自治体が、同じ方向に向いていかないと駄目なんじゃないかと思うんですよ。そこら辺の意識はどうなんでしょうか。

○佐藤 盛雄議長 答弁を求めます。阿久津正治君。

○阿久津 正治事務局長 1番議員の再質問にお答えいたします。

先ほどの件なんです、ごみの排出量、基本計画作ってます。今現在、実は今年の当初予算に組み込みました長寿命化総合計画策定業務委託、並びに地域政策業務委託が今月の末に製本として出てきますんで、それを見ながら構成町と話して基本計画を作って参りたいと思って今計画しています。で今一応あと言われました私ら方でごみの搬出量の目標値なんです、一応あの令和8年度一人当たりの搬出量923グラム、リサイクル率は16パーセント、一日当たりの最終処分場が150トンかな。一応、目標は立てております。その次が将来は令和12年でごみの搬出量ちょっと多いんですが、リサイクル率がちょっと下がる傾向にはなっていると思います。それは人口の減少とその他諸々で私はあるかなと私は考えておりますが、一応、また構成町と話しながら、事務を共通していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○佐藤 盛雄議長 1番、馬場浩君。

○1番 馬場 浩議員 えーとですね、この環境衛生組合が掲げた目標値これを達成するために各町が、自治体がどういう風にするかという、担当が、担当部署あと職員の共通認識が私は大事だと思うんです。そういう意味ではこの一般廃棄物基本計画これはやはりリーダーシップをとる計画じゃないかな。と私は考えております。多分私の知る限りではそういうことを目標値として掲げていない町もあるようです。ですので、そういうことを通常掲げたなら、それを達成するにはどうしたらいいかと言えば、やはり各町村の担当課、担当職員との協議が私は必要だと思います。その点についてはどうお考えですか。

○佐藤 盛雄議長 事務局長、阿久津正治君。

○阿久津 正治事務局長 再質問に、1番議員さんにお答えします。それはあの各担当と色々

話、月に、まあ月1回ではできないですが、3か月に1ぺんくらいは認識しながら、担当課レベルでそれは話しております。で、間違いなく、だから基本計画にあたり、人口の増加等その他諸々は構成町と話しながら進めております。で、うちら方に今この例規に載っているとおり、共同事務することに対しましてうちら方を基本的にして構成町さんと話していきたいと思しますので、ご理解願いたいと思います。

○佐藤 盛雄議長 1番、馬場浩君。

○1番 馬場浩議員 是非ですね、やはりこの南会津は阿賀川水系の源流に当たります。そういう意味では、環境政策これがすごく大事になると私は思います。是非そういう意味でもこの基本計画、日程ありきじゃなくて、確かに今年度作成しなければならないことかもしれませんが、そういうのに囚われないで、いいもの、実際に現状に合ったものを是非作っていただきたいと私は考えております。以上で質問を終わります。

○佐藤 盛雄議長 管理者、渡部勇夫君。

○渡部 勇夫管理者 ただいま、1番馬場浩議員から貴重なご質問、ご提言をいただいたという風に思って、受け止めさせていただいております。

先ほど事務局長の方から答弁させましたけども、ご意見、ご主張十分踏まえまして、管理者会の中でもその辺の検討は今後本当にまあ、阿賀川の源流に当たるということで、そういった市井のことも十分考慮した上で努力して参りたいと思いますので今後ともご指導いただきますようよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○佐藤 盛雄議長 以上で1番、馬場浩君の一般質問を終わります。

以上をもって通告されております一般質問はすべて終了いたしました。



◎議案第3号 南会津地方環境衛生組合職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例

○佐藤 盛雄議長 日程第5、議案第3号、南会津地方環境衛生組合職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり、可決されました。



◎議案第4号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

○佐藤 盛雄議長 日程第6、議案第4号、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり、可決されました。



◎議案第5号 南会津地方環境衛生組合職員の高齢者部分休業に関する条例

○佐藤 盛雄議長 日程第7、議案第5号、南会津地方環境衛生組合職員の高齢者部分休業に関する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり、可決されました。



◎議案第5号 令和5年度南会津地方環境衛生組合一般会計予算

○佐藤 盛雄議長 日程第8、議案第6号、令和5年度南会津地方環境衛生組合一般会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

5番、佐藤勤君。

○5番 佐藤 勤議員 私から、一通り目を通してきたものですから、気が付いたところを2点について質問をいたします。

まず1点目ではありますが、議案第6号、予算のところであり、ページは25ページをちょっと開いてください。25ページの1番上段の組合負担金が、前年度比、大幅な増減であります。まあ前年度の西部旧焼却炉撤去負担金の関係もありますけれども、実質7,558万2,000円の約8パーセントアップと思われませんが、その要因はなんでしょうか。

それから、2点目でございます。まあ、各燃料、電気料等の高騰が続いている中、分かる範囲で結構ですから、よろしく願いをいたします。ページ31をお開きください。上から2段目の斎場費衛生費の中で斎場費、3番の斎場費と載っております。その右の方でありますのは燃料費と光熱水費、この燃料費と光熱水費につきまして、同じようにページ33のし尿処理費、それからページ34のごみ処理費の同じようにそれぞれ燃料費、光熱費を加算したのを令和2年度あたりと比較したならば、どのような数字になってるのか、分かる範囲で結構ですのでよろしく願いいたします。

○佐藤 盛雄議長 答弁を求めます。事務局長、阿久津正治君。

○阿久津 正治事務局長 5番、佐藤勤議員にお答えいたします。

初めに歳入、ページ25ページなんですけど、大幅に上がってる原因といたしましては、まず1点、電気料でございます。あと2点目がページ34ページを開いていただいて、し尿処理の工事請負費、膜処理工事が9,400万円の増となっております。よろしく願いいたします。

その次なんですけど、先ほど言われました電気料なんですけど、まず、斎場費で令和2年度実績で386万8,000円。で今年度に比べまして90万3,000円の増となっております。光熱費なんですけど、令和2年度の実績で220万1,000円、で57万6,000円の増。し尿処理費なんですけど、令和2年度実績が1,287万5,000円。220万3,000円の増で光熱水費なんですけど、2,461万4,000円、1,722万1,000円の増、ごみ処理費なんですけど、令和2年度の実績で燃料費577万8,000円、56万円の増、光熱水費が4,420万3,000円で3,014万円の増でございます。総額なんですけど、うちら全部の施設でございますけど、燃料費で今年度が2,611万、10万8,000円です。8万7,000円でございます。で実績が2,252万1,000円で、366万6,000円の増で、116パーセント増となっております。光熱水費なんですけど、令和5年度で1億1,575万5,000円、令和2年度実績で

6,801万8,000円、4,773万7,000円の増、170パーセントの増となっております。

以上でございます。

○佐藤 盛雄議長 ただいま局長から答弁いただきました。それで、対前年比の比較の数字が載っております。これをみなさんのお手元に配布させますけども、今ほど、5番、佐藤勤議員からの質問あった、やはり我々議員としてはこの比較をやっぱり知るべきだと思っておりますので、これ暫時休議してこれを皆さんにコピーして配るようにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

休憩 午前10時38分

再開 午前10時41分

○佐藤 盛雄議長 再開します。

今、文書お配りしました。先ほどの局長の答弁につきまして5番、佐藤勤さん。

○佐藤 勤議員 細かく調べていただきまして誠にありがとうございます。

やはり思ったとおりですね、5年とそれから令和2年度、まあウクライナのもあります。それからコロナのこともあります。物価高、驚きましたね、126パーセント。それからし尿処理の方で言えば、169パーセント。そして、ごみ処理と言えば、約2倍に近いような173パーセント。同じように合計がですね、170。まあ、これだけの数字が上がりますとなかなか管理する方も大変だと思いますけれども、機械そのものは最近は効率のいいような生産性の上がるような機械というものは導入されているとか旧態依然のままの機械使っていると色々あると思うんですけども、私素人で分かりませんが、そのようなことは準備したりとか、他にもやっているとありますか。どっか。分かれば教えてください。

○佐藤 盛雄議長 答弁を求めます。局長、阿久津正治君。

○阿久津 正治事務局長 6番議員さんに再質問いたします。

まず電気、LEDに変え、しております。あと大きいモーターはインバーター付きの、インバーター付きの効率の良いモーターを随時交換しておりますので、なんとか電気料下げようにしてます。あとこまめに使ってないところは電気は消してます。正直言って。だけど施設のところは水銀灯がほとんどでございますので、LEDの、なかなか消すわけにはいきませんの

で、そこはすみませんけど、ご理解いただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

○佐藤 盛雄議長 5番、佐藤勤君。はい。

他にご質疑ありませんか。

3番、鈴木好行君。鈴木好行君。

○3番 鈴木 好行議員 今ほどの質問に関連してなんですけれども、やはり、電気料金、燃料費の高騰によって大変厳しい状況にあるという風に思います。私、昨年度のやつを調べてきたんですけども、昨年度のし尿処理費の光熱費、昨年度当初予算で2,198万3,000円が4,163万5,000円。そして、ごみ処理費の方の光熱水費は、昨年の当初予算で3,866万8,000円が7,434万3,000円と大変高騰しております。高騰している理由はお伺いしませんが、それに対して、ただ上がったから、じゃあどうしようということは今ほど事務局長の方からもお話がありました。やっぱり省エネ対策節電対策も大切かと思ひます。そしてあと根本的に減らすためには、先ほどごみの発生量を減らすという、そういった基本値のお話もございましたけれども、そのためには徳島県上勝町で行っていらっしゃるようなごみの細分別化というのが必要になってくるのではないのかなという風に考へます。ごみの搬出量を減らすという目標を掲げられていらっしゃる具体的策としてはそういった形の削減策とか例えばレジ袋を指定のごみ袋にしているという関連も聞きました。そういった取り組みを今後されるような予定はございませんでしょうか。

○佐藤 盛雄議長 答弁を求めます。局長、阿久津正治君。

○阿久津 正治事務局長 3番議員にお答へします。

先ほど言ったレジ袋はなしにしていたしまして、指定袋を必ず使うような形にしております。で、あとあの一番やっぱりあの、リサイクル率を下げるには、生ごみ、水分です。水分がほとんどが、水分が切れば、それだけこちら方に搬出量は量的な問題。ボリューム的にはあります。量が計ると水分がかなりありますんでそれを減らせばなんとかもっとリサイクル率は下がると私は考へております。に伴って、やっぱり構成町とも話はするし、することしかできないです、今現在。だから今後福島県なんかがよくやっていますが、チラシの後ろにごみを減らすチェックとかさ、なにかそういうのを今後なにか付けたいのかななんて私今思っていましたんで、構成町と話しながら、それはチラシ等でお知らせしたいと思ひますんでよろしくお願ひいたします。

○佐藤 盛雄議長 3番、鈴木好行君。

○3番 鈴木 好行議員 私はその水分を減らすこと、それから先ほど申しました上勝町では

13種類、45分別を行っていらっしゃいます。そして、その結果何が起きたかという、ごみを、運搬するごみ運搬車、使っていらっしゃらないそうです。ですからそういったところも参考、まあそこまでやれとは中々難しい面もあるのでしょうかけれども、もちろん地域住民のご理解を得ることが一番大切なのかとも思いますけれども、その辺のところでもっと効率よくごみを減らす方法があれば、ごみを効率よく減らすって私は分別しか無いと思うんですね。ですからそうしたことと、今ほど局長がおっしゃったようなごみの出し方のルールを徹底する。そういったことが必要なのかなという風に感じますので今後とも組合、議会さんにおかれましてはですね、そういったところを重点的に詰めていってなるべく、それぞれの部分の負担が少なくなるような形に持って行っていただきたいなと思います。管理者の方から一言、お言葉をいただきたいと思います。

○佐藤 盛雄議長 答弁を求めます。管理者、渡部勇夫君。

○渡部 勇夫管理者 只今、本当にあの、これからも先ほども1番議員から今後にかけてのお話ありましたが、同様に大切なご趣旨の質問だという風に思います。私も過去に上勝町の横石さんと直接お会いしたり只見町の講演やっていたこともあります。やはりあの、そういった非常に多くの分別をされている、よく分別されてるな、ご高齢の方が多いのにと、失礼ながら思いましたが、やはりそれは葉っぱビジネスというビジネスで、本当にあの、当時おっしゃってましたが、デイサービスセンターに行く人も減りましたという話も聞かれましたし、高齢の方がパソコンを操作されて、隣のおばあちゃんより早く受注しなければいけないということで非常にこう、活気が出てきたということありますし、1つの例をおっしゃってましたが、大根1本採った時に、大根はどう見ても徳島市の大根の方がいいと思うんですけども、やはりそういった方々が丹精を込めて作られている大根の方に思いがこもっているんで、上勝の大根を買っていきますという方がいらっしゃいました。ということ横石さん、横石知二さんおっしゃってましたので、やはりごみのところを今日はそういった焦点にあてた会議ですが、やはり全体の産業作りとか高齢者の生きがい作りとかそういったことをトータルで考えた上勝町さんの町作りがそういった形で表れているのかなという風に思いました。

あともう1か所、過去にお話したことありますが、北海道の富良野市も只見町の立場で行きましたが、恥ずかしながら1人当たりの燃えるごみの搬出量は富良野市の1人当たりよりも、只見町の1人当たりが本当に何倍もいっぱいでした。非常に恥ずかしい思いしましたが、それを聞いてみるとやはり先ほど局長が答弁しました含水率の問題がありまして、向こうはたい肥センターを作って、たい肥化していると、それをラベンダー畑であったり、いろんなところに

還元してるんで、やはり、ごみをごみじゃなくて、ごみを資源として考えてます。そこでシルバー人材センターのような会社があって、そこでやはり分別をきちんとしてそれを資源としてまた燃やすという再利用をされてましたし、そこに入ってきてる例えば服、入ってくる服なんかもきれいに洗濯、洗浄して1着100円とかそういった非常に安い値段で必要な方に、こう、頒布って言いますか、売っていらっしゃる。そういった取り組みもトータルでされてきました。それである、3番議員おっしゃった視点、大切な視点だという風に思いますが、やはり、これは環境衛生組合もそうですが、やはり、構成町を含めた町作り、産業作りの中で考えていくことももう1つ大事かなという風に思いました。甚だ僭越ですが、ちょっと私の思いも込めまして答弁させていただきました。

誠にありがとうございます。

○佐藤 盛雄議長 3番、鈴木好行君。

○3番 鈴木 好行議員 熱い思いをいただきましてありがとうございます。

是非あの、この環境衛生組合として進めて行っていただきたいという一言が欲しくての質問でした。もう一回、一言だけ。付け加えていただきたいなど。

○佐藤 盛雄議長 管理者、渡部勇夫君。

○渡部 勇夫管理者 すみません。いつも思いが強すぎて申し訳ありません。

今ほどご意見伺いましたが、管理者、下郷町長さん、南会津町長さん含めまして、管理者会の中、あと事務局で色々協議させていただいてそういった方向に向いていけるように努力して参りたいと思いますのでご理解をいただきたいと思います。

○佐藤 盛雄議長 他にご質疑ありませんか。

4番、五十嵐芳道君。

○4番 五十嵐 芳道議員 32ページの14節、3款14節の工事請負費の西部斎苑待合室エアコン設置工事なんですけど、エアコン設置されている東部西部ありますけども、どんな状況か、各部屋あるのかなのかちょっと教えてください。

○佐藤 盛雄議長 答弁を求めます。局長、阿久津正治君。

○阿久津 正治事務局長 4番議員にお答えいたします。

先ほど言いました西部斎苑待合室エアコン設置工事なんですけど、エアコン自体は待合室の自体が壊れてきて、だんだん、性能的によくなくなってきましたんで、新しくエアコン設置したいと私考えております。それに伴って暖房も両方できるのかなと私は考えておりますんで、まあ併用しながら、燃料がいいのか普通のストーブがいいのか冬期間、エアコンがいいのか、そ

の辺は電力会社さんと話しながら効率よく今後とも進めたいと思いますのでよろしくお願いたします。

○佐藤 盛雄議長 4番、五十嵐芳道君。

○4番 五十嵐 芳道議員 そうすると、今まであったものが劣化したということで設置ということですけど、交換ということですか。もとあったものを交換するということですか。

○佐藤 盛雄議長 答弁を求めます。局長、阿久津正治君。

○阿久津 正治事務局長 再質問にお答えします。

新しく増設するような形で考えております。というのは西部斎苑見ると分かるんですが、和室の方には無いと思われるんですが、暖房機はあります。だからその1つしか無いもので、そこを効率よく中を暖めたり、夏は快適にしたいと思ひまして、新しく新設をやったところでございますのでよろしくお願いたします。

○佐藤 盛雄議長 4番、五十嵐芳道君。

○4番 五十嵐 芳道議員 今もあのエアコンはあったんだけど、ちょっと足りないので増やすということではよろしかったですか。

○佐藤 盛雄議長 答弁を求めます。局長、阿久津正治君。

○阿久津 正治事務局長 4番議員さんに再質問いたします。

待合室の方でございます。ホールの方は大きいやつがあります。待合室の方に増設したいという考えでございますのでよろしくお願いたします。

○佐藤 盛雄議長 五十嵐君、3回なので申し訳ない。

他にご質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

ありませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

それでは、質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」というものあり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。



◎閉会の宣告

○佐藤 盛雄議長 以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。

令和5年第1回南会津地方環境衛生組合議会定例会を閉会します。みなさん大変ご苦勞様でございました。

閉会 午前10時55分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員